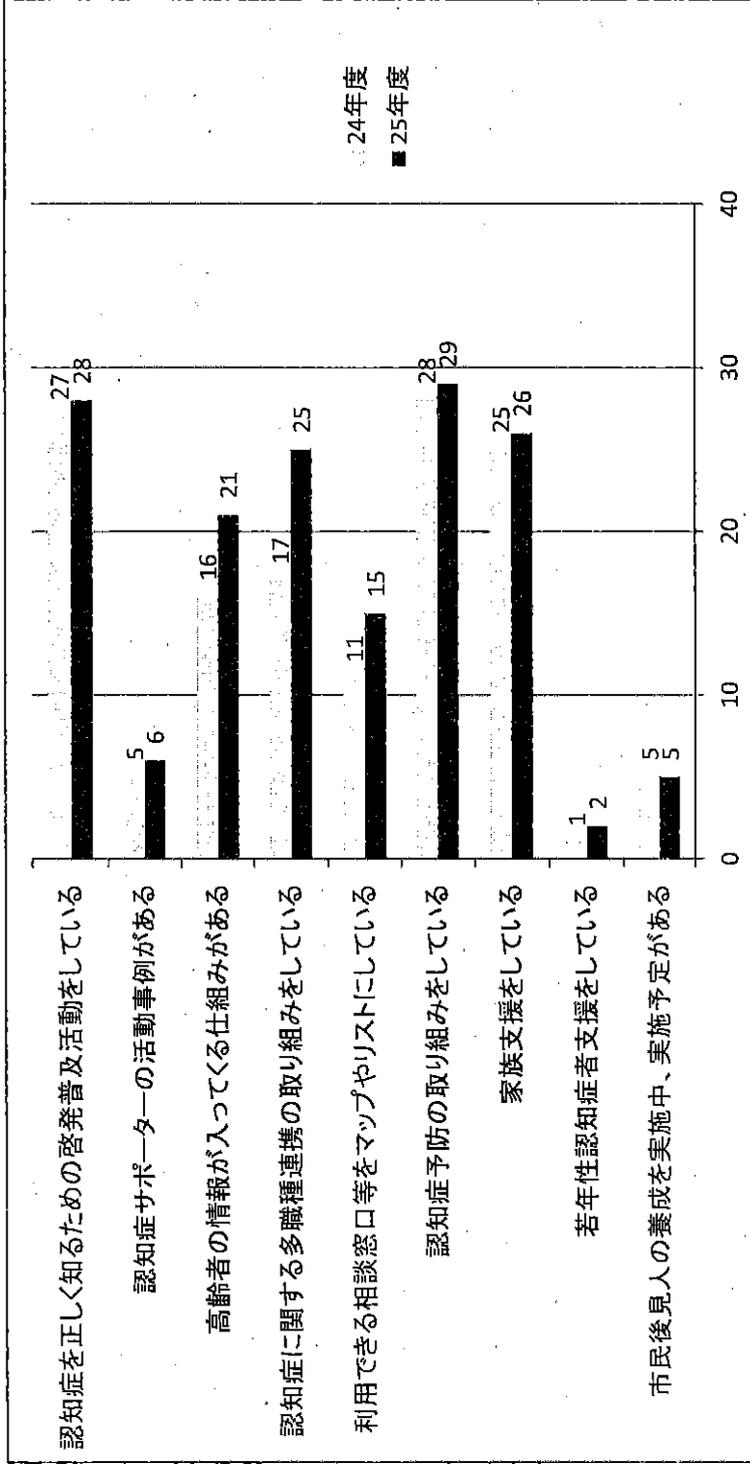


認知症高齢者等支援に関する取組状況調査（昨年度比較）

（単位・市町）



昨年度に比べ、認知症対策の取組が全体的に進んでいる。特に「認知症に関する多職種協働の取組み」を実施する市町が増え、医療・介護等が有機的に連携したネットワーク形成を推進している状況である。

「認知症サポーター養成等による正しい知識の普及啓発活動」について、安定した取り組みが見られる。次の段階として、サポーターの自主活動へつなげ、地域の人たちが主体的に考え、動き、支え合つ力を育てようと取り組む市町も増加している。

一方、「若年性認知症者の支援」に取り組む市町が少ない。取り組みが少ない主な理由として、人数や実態把握ができていないため、具体的な検討ができていない。また、対象者が少なく事業化には至っていないが、個別ケースとして支援しているところもある。

「市民後見人の養成」についても取り組みが少ない。市民後見人を養成後、市民後見人をバックアップする体制が整わないといったことや、人口規模や緊急性から必要性がないというのが主な理由である。

平成25年度 認知症高齢者等支援に関する取組状況調査

認知症高齢者等支援に関する課題と取り組んでいること

1. 認知症高齢者等支援に関して、最も課題と感ずること、あるいは最も重点的に取り組んでいることをお聞かせください。

・介護者が孤立しない地域づくり・住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みづくり。
(津市)

・家族が医療機関への受診を望んでも本人の受診拒否があり、認知症専門医の往診を依頼できる医療機関がないので、受診が難しい。

・一人暮らしの認知症の症状がある人に対し、地域の理解が得られにくく、在宅でなく施設入所を要望される場合がある。(四日市市)

・認知症の予防への取り組みと、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる支援ネットワーク作り。

・認知症についての正しい理解や地域による見守り、相談・連携体制の構築が課題である。(伊勢市)

・認知症スクリーニングの効果的な実施。

・徘徊 SOS ネットワークの構築。

・若年性認知症の方の把握と支援策の展開。(松阪市)

・独居高齢者や高齢者世帯で共に認知症の方、身寄りのない施設入居者で認知症の方が急増し、困難事例が増加している。成年後見制度の市町申し立て件数も増加。

・月1回、司法書士による成年後見制度の相談を開催。(桑名市)

・若年性認知症

・認知症予防教室を今年度より開始。(名張市)

・地域で認知症に対する理解がまだまだ低く、家族による抱え込みがあったり、医療機関へつなげることが難しいなど、状況が深刻化してから問題にあがることが多い。

・高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯などが増加しており、主たるキーパーソンが見つげづらい。

・介護保険を申請しても軽度者として認定されることが多く、介護サービスを利用できない狭間となる時間の施策に苦慮している。(いなべ市)

・認知症高齢者も含めた要援護者の見守りのためのネットワーク構築及び災害時要援護者台帳の整備。また、そのためには認知症高齢者の実態把握が不可欠であり、支援が必要な認知症高齢者を早期発見し、早期治療・支援へ繋ぐシステム構築が課題。

- ・認知症に対する正しい理解の普及。(志摩市)
- ・認知症などの高齢者が抱える課題の正しい理解と認知症に対する正しい理解の普及。(伊賀市)
- ・認知症予防に重点的に取り組んでいる。(木曾岬町)
- ・当町は、高齢者数が急激に増加することから、認知症高齢者の増加が最も課題であり、地域での予防教室の開催など、住民に対する認知症の理解を深めるため普及啓発に重点を置くとともに、地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置し、個々の相談に応じ、認知症の早期発見・早期対応に力を入れている。(東員町)
- ・認知症に対する正しい理解・早期発見(菰野町)
- ・認知症に対する理解が少ないのが現状である。そのため朝日町では、認知症サポーターを育成し取り組んで行く事が課題であると考える。(朝日町)
- ・専門的な相談、予防、地域の支え合い。(川越町)
- ・認知症サポーター講座、講演会などを開催し、認知症の正しい理解と地域の見守り、支え合いについて周知している。(多気町)
- ・認知症サポーターの養成と高齢者等見守りネットワーク事業。
- ・介護予防や社会交流を目的としたサロンの設置と活動の充実。(明和町)
- ・認知症高齢者を早期発見し、専門医の早期診断につなげる体制の整備。(大台町)
- ・早期対応・早期発見→住民の認知症に対する意識は高まってきており、認知症初期への相談は増えてきてはいるものの、『MCIレベルの人をいかに早く発見し、効果的な予防生活を送れるように支援していくか』については検討中の域を超えることが出来ない。
- ・アセスメント及びケアプラン→専門職の認知症に対する知識・技術は向上してきてはいるが、残存能力が発揮されたプラン、その人らしい生活の継続を重視した個別性のあるプランという域までいっていない。ケアマネジャー及び事業者への認知症の人へのアセスメント、援助計画が未熟で画一的であり利用者本位のプランニングには至っていない。
- ・認知症に対する住民への啓発、認知症サポーター養成、実際の支援者(サポーター)の育成、認知症初期～中期の人への予防事業、予防と支えあいを目的に自治区単位での運動教室やサロン活動(老人会を含む)の支援、早期発見のための専門的相談の定期開催、在宅における困難ケースへの相談・担当者会議の開催、専門職向け研修・検討事例検討会等。(玉城町)

・まだまだ地域における認知症への差別意識があると感じている。また、家庭内でも認知症への理解が乏しく、適切な支援に繋がりにくい。まずは住民ひとりひとりが認知症への正しい知識と理解を深めること、その上で支援のネットワークづくりに取り組み、認知症があっても安心して暮らしていける地域づくりをしていきたいと考えている。(度会町)

・認知症機能の低下を認める数が増加傾向にあり、その程度が重症化してきているが、認知症に特化した事業がなかった。(大紀町)

・認知症の早期発見と対応が重要と思われるが、対応が困難なケースもあり医療を含めたケアに繋がりにくい。(南伊勢町)

・毎年同様、市内全域を目標に「認知症サポーター養成講座」を開催。(尾鷲市)

・地域での理解を深めるための啓発として、認知症サポーター養成講座を実施していく。特に今年度は小・中学生を対象に啓発を行っていく。(紀北町)

・認知症に対する、正しい理解の普及。(熊野市)

・全体的な取り組みとして、症状が進んでからの対応が多くなっています。効果的でかつ対応が難しいと思われるのが、早期発見・早期対応だと思いますが、受診の場面でも、ケアの場面でも、本人・家族の受け入れの部分に加え、受け入れる側である医療・福祉の現場でも専門的な体制が確立しているわけではないので、十分な対応ができていないといった状況にあると考えています。(御浜町)

・重度化して、家族介護できなくなってからの相談が多く見られるため、早期発見、早期予防の体制づくり、家族を含めた地域の認知症への理解の普及が課題。(紀宝町)

・認知症高齢者に対する周囲の理解と困難事例等の支援体制の整備。(鈴鹿市)

・認知症について正しく又広く理解していただくとともに、早期発見・治療につなげていくこと。(亀山市)

認知症の普及啓発、早期発見、早期対応に努めておられますか？

2. 認知症を正しく知るための啓発普及として、認知症サポーター養成講座や講演会など実施していますか？

①はい 28 ②いいえ 1 (昨年度調査 はい 27 いいえ 2)

「①はい」と答えられた場合、実施していること、及び対象者をお聞かせください。

★は新規取り組み

【認知症サポーター養成講座を実施】 27

・市内在住・在勤の方(地域住民、小学校、老人会、生活・介護支援サポーター、企業など)。(津市)

・おおむね 10 名以上の単位で出前講座の希望があったときに講師を派遣することを基本とし、町単位でも講座を実施。認知症の方を見守り、やさしい対応をしていただく「見守り協力店(事業所)」の登録にあたっては認知症サポーター養成講座の受講をお願いしている。また小中学校や高校からの講座の希望もある。(四日市市)

・市民対象に実施。希望する自治会や職域団体等へ実施。(伊勢市)

・地域だけでなくキッズ・職域などあらゆる年代層に開催できるよう地域包括支援センターとともに開拓に取り組んでいる。

・住民等が関心を持った時にタイムリーに案内ができるよう、サポーター養成講座の月 1 回(昼間・夜間 2 講座)の定期開催を始めた。メイト活用促進の受け皿にする予定。(松阪市)

・一般の方、小中学校、受講希望のあった会社等、市役所職員に対して実施。(桑名市)

★これまで民生児童委員や地域住民、市職員に実施。今年度はPTA・小学生・企業(スーパー従業員など)にも実施予定。(名張市)

・老人クラブ、郵便局を対象に実施。(鳥羽市)

・民生児童委員、市役所職員、社会福祉協議会職員に対して積極的に実施。その他、自治会、老人クラブ、商工会、小中学校(キッズ)などにも広く広報し、希望に応じて講座を実施。(いなべ市)

・学校・地域・職域。(志摩市)

・地域のサロンや自治会などを対象に実施。(伊賀市)

・過去に老人クラブ、中年婦人会等に実施。今年度は予定なし。(木曾岬町)

★シニアクラブや地域の元気老人サロンなど各種団体に対し実施。平成 25 年度から町内全小学 5 年生を対象にキッズサポーター養成講座を開催予定。(東員町)

・町民対象に実施。(菰野町)

・老人クラブ・民生委員向けに開催。(川越町)

・住民を対象に実施。(多気町)

・希望のあった地域住民団体や事業所を対象に実施。(明和町)

・各地区の住民、各種団体を対象に実施。(大台町)

・地域住民を対象に認知症サポーター養成講座(9 時間)・講演会を開催。

・キッズサポーターの育成(小学校 6 年生の総合学習事業、福祉体験講座等)

・希望のある自治区等で実施。(玉城町)

・年 1 回、一般住民や民生児童委員、福祉事業所職員等を実施。(度会町)

・昨年は、小中学生を対象にした認知症キッズサポーター養成講座を開催。(大紀町)

・一般市民、福祉委員、民生委員を対象に実施。

★平成 25 年度より中高校生にアプローチを開始(どれだけ出来るか、今後、市と包括で協議)。

・今年度、AEON より認知症サポーター養成講座の定期的な講演依頼があり、協議していく予定。(尾鷲市)

・各地域・各団体に実施予定。(紀北町)

★住民、職域に実施。今年度はキッズサポーター養成講座を実施予定。(熊野市)

・一般住民から福祉・医療の専門職、中学生等、さまざまな分野に分けて講座を開催。その中でも、中学生を対象とした講座は毎年継続しています。(御浜町)

・地域のいきいきサロンや自治会単位の住民を対象に実施中。(紀宝町)

・企業等からの依頼により実施。(鈴鹿市)

・福祉委員、民生委員、一般市民等を対象に例年実施(24 年度は福祉員及び市民団体を

対象に実施)。(亀山市)

【市民フォーラム、講演会など】 16

★NHKの編集したDVDを入手し、3本のDVDを視聴する「NHKビデオで学ぶ認知症ケア講座」を開催。

・認知症市民フォーラムを開催予定(今年は映画上映の予定)。(松阪市)

★講演会を一般の方、専門職を対象に実施。(桑名市)

★若年性認知症や認知症に対してあたたかいまちづくりについての講演会を実施。(名張市)

・見守りネットワーク協力店員、市民向けに認知症の講演会を開催している。(鳥羽市)

★地域包括支援センターが主となって、認知症の予防や老後の生き方や暮らし方などに関する出前講座を実施。(いなべ市)

・認知症研修会(講演会)・・・一般・キャラバンメイト・お達者サポーター(志摩市)

・認知症の理解と予防についての講演会を町民対象に実施。(菰野町)

★一般住民向けに開催している「生活・介護支援サポーター養成講座」の中で、認知症に関する講座を開いた。(川越町)

・講演会を町民対象に実施。(明和町)

・一般住民を対象に認知症予防講演会を実施。

★各施設職員等を対象に認知症予防職員講演会を実施。(大台町)

・専門職向けの講演会を開催。(玉城町)

・昨年は、大紀町地域福祉委員対象、ボランティア研修生対象、一般の方対象(2ヶ所)、計4回専門医による認知症講演会を開催。(大紀町)

★介護予防教室の中で、認知症予防の講話を実施。(南伊勢町)

・認知症ケアに関する講演会を一般市民向けに実施。(尾鷲市)

・講演会を昨年に引き続き実施予定。(紀北町)

- ★認知症講演会：一般市民を対象に 24 年度初めて実施。
- ★認知症サポーターステップアップ講座：認知症サポーターを対象に 24 年度初めて実施。(亀山市)

【広報誌への掲載】 1

- ★ホームページや市広報誌などに啓発記事を掲載。(いなべ市)

【ケーブル TV で周知】 2

- ・認知症サポーターで結成している自主活動グループと共に、認知症啓発劇を作成し、ケーブル TV 等で対応方法等を周知。(玉城町)
- ★今年度は、専門医による認知症講座をケーブル TV にて放映します。(大紀町)

【その他】 1

- ★徘徊高齢者見守り訓練を効果的に地域で実施していくためのモデル訓練への取り組み。
- ★介護予防教室や事業所へサポーターが参加する機会をつくり認知症の人へのかかわりを通じて地域の支援者を育成。(玉城町)

【「いいえ」と回答された市町】

- ★今年度認知症サポーター養成講習会を開催予定。(朝日町)

3. 認知症サポーターが地域で活動している事例はありますか？

①はい 6 ②いいえ 23 (昨年度調査 はい 5 いいえ 24)

「①はい」と答えられた場合、どのような活動かお聞かせください。 ★は新規取り組み

- ★ステップアップ講座を受講したサポーターが、老人会や在介・包括と協力して、認知症の人の「ふれあいの場」をつくろうと、サロンを開く計画をしている地区もある。(四日市市)

・認知症サポーターに呼びかけて高齢者安心見守り隊養成講座を実施。地域貢献に意欲のある方を登録。

- ★松阪市の介護予防いきいきサポーターで、認知症サポーター養成修了者が、「オレンジの会」という自主グループをつくり、市や包括の実施する認知症予防教室などの協力をしている。(松阪市)

・キャラバンメイトが連絡協議会(オレンジハートの会)を立ち上げ、町内サポーターの養成に取り組んでいる。(東員町)

- ★認知症サポーター定例会(2ヶ月に1回)で、サポーター同士の情報共有などを行なっている。また、施設見学も行なっている。

・傾聴ボランティア(認知症を持つ家族のもとに出向き話を聞く)。(菰野町)

・認知症サポーターが自主活動グループ「サポーターさくら(127名)」を結成し、包括支援センターと協働で、

- ①介護予防教室への参加協力(48回・延べ人数 554人)
- ②地域住民や小学生、自治区等でサポーター養成講座・講演会の実施
- ③町内事業所への行事協力(お花見、運動会、外出、餅つき等)
- ④普及啓発劇の作成・ケーブルTVでの放送
- ⑤徘徊見守り訓練への取り組み

を実施。(玉城町)

・認知症サポーターとして活動しているわけではないが、講座を受けた人の中から希望を募り、民生委員と協働で高齢者の見守りボランティアとして活動してくれている方たちがいます。(御浜町)

4. 見守りネットワークや見守り協力店など地域の方々から、健康状態(認知症)や生活が心配な高齢者の情報が入ってくる仕組みがありますか？

- ①はい 21 ②いいえ 8 (昨年度調査 はい 16 いいえ 13)

「①はい」と答えられた場合、どのようなことを実施しているかお聞かせください。

★は新規取り組み

【見守り協力店や見守りネットワーク】 12

★高齢者見守りネットワーク会議:高齢者の権利擁護(高齢者虐待・消費者被害防止)、認知症支援を目的に関係機関のネットワーク会議を実施。構成員は民生委員、介護保険サービス事業者、警察などの行政機関、法律関係者など。同会議で徘徊高齢者早期発見のための情報提供体制をシステム化している。

・見守り協力店(事業所):認知症の方を見守り、やさしい対応をしていただく「見守り協力店(事業所)」を地区単位や広報でも募集しており、「認知症サポーター養成講座」を受講していただいたお店へのステッカーの掲示や心配な高齢者の在宅介護支援センターへの連絡を依頼している。(四日市市)

・高齢者安心見守り隊員は、地域の方々について、必要と判断した場合には市や包括支援センターに一報を入れてもらうようお願いしている。「外出の際に、普段と違う状況に気づくよう、郵便受けや窓やカーテンなどに気をつけたり、気になった高齢者には声をかけるようにしている。」といった報告もある。協力店からは、「いつも同じものを買いに来る方がいるが、家の方角へ向かったかを見守っている。」などの連絡をいただくこともある。(松阪市)

★(認知症の方、高齢者に限定していないが)郵便事業(株)と新聞販売店と協定書の締結をH23.3月に行なっている。(桑名市)

・地域SOSシステム:認知症に限らず、高齢者等の行方不明者に対し、地域と行政・関係機関が一体となって、スピーディにスムーズに対応ができるシステムを構築。(名張市)

・見守り協力店である郵便局に協力してもらい、申請のあった高齢者に郵便物があつた時は郵便配達員の声かけでのお届けを実施している(あんしん声かけサービス)。

・一人暮らし高齢者に対して年 4 回便りを出し、配達時に郵便配達員に声をかけてもらい、支援の必要であると思われる高齢者を連絡してもらおう(お元気おたより便)。(鳥羽市)

★銀行や商店、ガソリンスタンド、コンビニ、医療機関、介護サービス事業所など、高齢者見守りネットワーク協力店として登録してもらい、玄関にポスターやステッカーを掲示してもらった上で、気になる高齢者の方などを見かけたら、さりげない気づきの通報を寄せてもらう仕組みを構築。(いなべ市)

・「あんしん見守り協力員」を募集し、協力員登録を行っている。協力員は研修会参加により認知症等に対する正しい知識を習得し、虐待の早期発見・防止や徘徊高齢者・独居高齢者の安全確認のための見守り、連絡を行う。(志摩市)

・伊賀市高齢者あんしん見守りネットワークを構築し、協力員(店舗や金融機関等)に地域での見守りや早期発見、相談窓口への連絡等を依頼している。(伊賀市)

・認知症高齢者SOSネットワーク事業:行方不明者(徘徊)の恐れがある方を登録する。行方が分からなくなった高齢者の方を警察と協同し、捜索に協力している。(菰野町)

★包括において、見守りネットワーク研修会、老人会、各地区の総会等で、認知症相談窓口一覧表の案内を行っていき、情報の入ってくる窓口を拡げて行きます。また、見守りネットワークの登録者にステッカーを配布し、周知します。(大紀町)

★H24 年度より、見守り体制を構築するための支援を開始。現在、利用者はいないが、H25 年度 1 名準備中(包括)。具体的には、「見守りお願いシート」を家族とともに作成し、依頼先に依頼ネットワークを広げるといったもの。(尾鷲市)

・見守りネットワークや協力店などの仕組みは現時点ではまだ確立しておらず、現在検討中。(亀山市)

【民生委員との連携】 12

★民生児童委員を地域包括支援センターの相談協力員として委嘱し、地域での気づきがあれば相談通報を寄せてもらう顔の見える関係づくりを構築。(いなべ市)

・民生委員と地域包括支援センターとの連携を強化し、情報を得ている。(東員町)

・民生委員から情報提供あり。(朝日町)

★情報提供が入ると、民生委員と連携して情報収集を図り、訪問等により状況把握をして相談を継続していく。(明和町)

★民生委員の日々の見守り活動において、随時報告等がある。(大台町)

・民生委員の日々の見守り活動において、気になる高齢者がいれば随時報告がある。(度会町)

・民生委員からの情報提供。(南伊勢町)

★民生委員協議会と地区別での連絡会を実施し、実態把握や情報交換を行う。(紀北町)

★見守りボランティアや民生委員等には、会議や研修会を通じて地域包括支援センターへ相談事があれば連絡をもらえるように依頼しているので、社協(地域福祉)又は地域包括支援センター(直営)にて相談を受けられる体制にはしている。(御浜町)

★仕組みづくりまでできていないが、民生委員や生活・介護支援サポーター(てまりの会)から情報をいただき、早期対応につなげている。(紀宝町)

・災害時1人も見逃さない運動等の民生委員活動において心配な高齢者等がいる場合は地域包括支援センターや市に情報を提供してもらっている。(鈴鹿市)

★民生児童委員からの情報あり。(亀山市)

【その他】 8

★徘徊などで行方不明事故が発生したり、悪徳業者による被害が心配される場合、メールを使った情報配信システムにより、広く市民に注意を呼びかけるとともに、地域の情報を収集する。(いなべ市)

★配食サービス事業の見守りを含む配達時に、情報を得ている。(東員町)

★認知症高齢者の情報を家族等の申し出により登録し早期発見に努める。(志摩市)

・「ふれあい食事サービス」で独居高齢者や高齢者世帯をボランティアや民生委員等が弁当を配達し、異変があれば報告がある。異変がない場合でも、訪問時の様子について毎月書面にて報告してもらっている。(度会町)

・病院、警察、民生委員、認知症サポーターさくらの会員等から包括に随時相談が入るようになった。

・サポーターさくらの会員が知っている認知症高齢者にかかわり、必要時情報が入るようになった。(玉城町)

★近隣者から市や包括に情報の提供、市の集金担当者・清掃担当者から情報が入ることがある。また、食の自立支援事業や緊急通報装置を利用している方の場合は、業者から情報を提供していただける時がある。(尾鷲市)

★現在地域包括において高齢者の実態把握事業として名簿作成や訪問活動を行っているため、そういった形での情報収集もある。(御浜町)

★個別ケースを通じて、金融機関、警察、行きつけの店、近所等から情報が得られている。(紀宝町)

認知症に関する多職種連携についてお伺いします

5. 認知症に関する多職種連携の取り組みを実施していますか？

①はい 25 ②いいえ 4 (昨年度調査 はい 17 いいえ 12)

「①はい」と答えられた場合、どのようなことを実施しているかお聞かせください。

★は新規取り組み

【医療と介護のメンバーを中心にしたもの、地域ケアを考えたもの】 25

・基幹型認知症疾患医療センター・地域型認知症疾患医療センター・医師会・認知症コールセンター・認知症の人と家族の会と連携して事例相談会・世話人会・認知症家族教室・サポート医との連携・研修会の開催。(津市)

・医療・介護ネットワーク会議:市内3カ所の地域包括支援センターが中心となり、エリア毎にネットワーク会議を開催している。医療・介護関係者の連携強化が主目的だが、認知症ケアもテーマのひとつとして取り組んでいる。それぞれに地域包括支援センターと医療関係者(医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護ステーション・精神保健福祉士)の各担当者からなる世話人会を組織し、研修会の企画や必要に応じた課題の協議を実施。また、それぞれに年2~3回ケアマネジャーをはじめとした介護保険サービス事業者や医療関係者を対象に研修会や事例検討を実施している。

★講演会:H24 年度認知症専門医による「これからの認知症介護」として介護保険サービス事業者連絡会(高齢者みまもりネットワーク会議共催)対象の講演会を実施。(四日市市)

・医師会と地域包括支援センターで事例検討会を実施(地域で認知症や介護する家族の支援について共に考え、職種間の相互理解や連携を深める)。

★認知症疾患医療センター巡回相談との連携(市民やケアマネに相談先として紹介し、ケアマネや地域包括と事例検討し、支援方法について話し合う)。(伊勢市)

★「物忘れ相談会」を月1回のペースで開催。医師会の協力を得て、精神科医・神経内科医が交代で担当していただいている。

★今年は、5会場において「かかりつけ医が語る認知症のこと」という講演会を実施。医師会の協力。希望者には、認知症スクリーニング機器「脳の健康チェック」体験も。(松阪市)

★医師会と行政、地域包括支援センター職員にて、年2回認知症ネットワーク連携部会の開催。

・認知症の事例を通して連携を考える研修会を年2回開催。(桑名市)

・定期的なものではないが、ケースの状況に合わせて適宜、関係機関が集まり、地域ケア会議等を開催。(名張市)

・ケアマネジャー、サービス事業所職員を対象に事例を提出してもらい、事例検討を実施している。

★認知症の高齢者で支援困難なケース等の場合に地域ケア会議を開催し、多職種で支援方法を検討し支援を行なっている。(鳥羽市)

・地域包括支援センターが主となり、地元医師会と共同して認知症に関する事例検討会を開催している。

★認知症疾患医療センターと連携した連絡協議会などの開催。(いなべ市)

★ケアマネジャー研修会・地域連携推進会議で認知症に限らず、多職種連携や情報交換等を行っている。(志摩市)

・認知症ケアにかかわる様々な専門職を対象に「センター方式」についての研修を実施し、介護サービスを提供する専門職が本人本位の認知症ケアを基礎から実践的に学び、また多職種と連携する機会を提供。(伊賀市)

・医師会、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターによる認知症に関する事例検討会を開催している。また、認知症疾患医療センター主催による「認知症疾患医療連携会議」へ参加している。(東員町)

・地域ケア会議:困難ケースの検討。(菰野町)

・地域包括支援センターとの情報交換(介護認定情報等)により連携をとっている。(朝日町)

★認知症に限った取り組みではないが、ケアマネ会議を2ヶ月に1回開催しており、その際に情報交換等を行なっている。(多気町)

・町内のサービス事業所が集まり、年2回程度事例検討会を実施。(明和町)

★認知症に限ってはいないが、必要に応じて個別のケア会議を開催。包括、ケアマネ、民生委員等、ケースに応じてメンバーを招集している。今年度は認知症を切り口として、町内の事業所の実務者を集めて地域ケア会議を実施していく予定。(度会町)

★認知症の相談があり、かかりつけ医がある場合、こちらから連絡をとり、情報共有をするようにしている。

★居宅介護支援事業所を対象とした会議を月1度実施しており、年に数回事例検討会を実施したり、事業所向けの講演会等を実施。

★医師会主催の事例検討会に参加。(玉城町)

・医師、ケアマネ他、各分野の代表者で会議を持ち、認知症対策の取り組みについて目標をたて、計画、実行、評価を行っていきます。(大紀町)

・認知症に限定はしていないが、月1回、介護、医療、保険者の関係者で会議を行い情報交換の場としている(ネットワーク会議)。(南伊勢町)

・認知症に特化してはいないが、「地域包括ケア会議」や「居宅介護支援事業所連絡会」を開催し、事例検討等を行っている。(尾鷲市)

・ケアマネジャーとの連絡会。

★居宅介護事業所等の職員を対象に連絡会。(紀北町)

★地域包括ケア会議で事例を検討している。

★医療機関受診時に同行し、連携している。(熊野市)

・地域包括支援センターが主体となり、サービス提供事業者での事例検討や医師を招いての研修会の開催、多職種を交えた地域ケア会議の開催など。(御浜町)

★希望のある事業所に出向いて、認知症サポーター養成講座を開催。

★介護事業所職員に「認知症ケアと遊びリテーション」研修会を開催。(紀宝町)

★権利擁護のまちづくりネットワーク会議において、市、地域包括支援センター、介護支援専門員連絡協議会、有識者等で事例検討やネットワーク構築について多職種で連携を行っている。(鈴鹿市)

【地域ケアの中でも、徘徊 SOS 等の見守りを中心に考えたもの】 2

・高齢者等見守りネットワーク委員会の開催(民生委員、社協、医師会、消防、自治会、介護事業所、学校、行政、包括等)。(明和町)

・(徘徊)SOS ネットワーク会議を開催し、警察・消防・郵便局・役場総務課・民生委員・介護事業所・社会福祉協議会・ボランティア等と連携した模擬訓練を開催。(紀宝町)

「②いいえ」と答えられた場合、課題となることなど理由をお聞かせください。

・今後、検討していきたい。(川越町)

・多職種との協議に至っていないのが現状となっている。(大台町)

・多職種連携は、認知症に関する取り組みに限ったことではないと考えており、在宅医療連携会議、地域ケア会議等において、認知症対応も含めた連携に努めている。(亀山市)

6. 地域包括支援センター等において、認知症高齢者等が利用できる相談窓口、介護サービス事業所、身近な医院、見守りネットワークなどの情報を収集し、マップやリストにしていますか？

①はい 15 ②いいえ 14 (昨年度調査 はい 11 いいえ 18)

「①はい」と答えられた場合、どのようなものを作成されているか、お聞かせください。

★は新規取り組み

・地区それぞれに、在宅介護支援センターが中心となり、地域の人たちを巻き込んだ検討委員会を設置して取り組みを進めてきた結果、いくつかの地区でマップや冊子を作成。「サロン活動」、「認知症に関する相談が可能な医療機関」や「見守り協力店(事業所)」を掲載。(四日市市)

★H20～4年間をかけて認知症地域資源マップを作成。全戸配布済み。ポケットがつけてあり、新しい情報などを差し込んでいけるよう地域づくりについては継続して取り組んでいる。(松阪市)

★保険者による「かいごほけん事業所ガイドブック」(現在平成25年度版を作成中)、医師会・歯科医師会・薬剤師会による「医療機関ガイドブック・マップ」(名張市)

・「いなべ市内の事業所マップ」「高齢者サービスのしおり」「認知症にやさしい地域資源マップ」などの冊子を作成し、個別での相談支援時に使用するほか、各種研修会などでも使用。定期的に内容の更新も行う。(いなべ市)

★介護サービス事業所ガイドブック及びマップの作成。(志摩市)

・高齢者あんしん見守りネットワーク協力員の地域資源を地図に掲載した「見守りマップ」の改訂版を平成 24 年度に作成。(伊賀市)

・介護サービス事業所のリストを作成している。(木曾岬町)

★町内の地域包括支援センター、介護サービス事業の紹介マップを作成。(東員町)

・介護サービス事業所のリストはあるが、全体的なマップ化はしていない。認知症高齢者 SOS ネットワークがある(登録リストあり)。(菰野町)

★町内の介護保険事務所の一覧表と詳細な内容、PR ポイント等を載せた冊子。(南伊勢町)

★地区別でリストの作成をしている。(紀北町)

・平成 22 年にマップの作成ということで、認知症についての情報や事業所等の情報を記載した冊子を作成しているが、更新はできていない。介護保険事業所の一覧表等については保険者にて作成。(御浜町)

・紀宝町版高齢者あんしんマップのなかに、認知症の人と家族をサポートするサービス一覧を記載。(紀宝町)

★介護サービス事業所の一覧表などを作成。(鈴鹿市)

★入居施設一覧や民間配食事業者一覧を作成しているほか、各介護保険事業所のパンフレットを設置。また、これ以外に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所において活用できる社会資源マップを現在作成中。(亀山市)

認知症の予防に関する取り組み

7. 認知症の予防に関する取組はありますか？

①はい 29 ②いいえ 0 (昨年度調査 はい 28 いいえ 1)

「①はい」と答えられた場合、どのようなことを実施しているかお聞かせください。

★は新規取り組み

- ・認知症予防教室を各地域で開催。一次予防・二次予防教室の開催。(津市)
- ・一次予防事業として、四日市市保健所が実施する「出前講座」、「健康相談」などの介護予防・普及啓発事業の中で、認知症予防の講演、相談、運動・レクリエーション指導などを行っている。
- ・市内の在宅介護支援センターのうち数カ所で開催している介護・予防普及啓発活動の中で、認知症予防の講座などを開催している。(四日市市)
- ・介護予防教室の実施。(伊勢市)
- ・脳健康チェックを実施(定期的→庁舎で2ヶ月に1度、不定期→地域にて)。
- ・認知症予防教室の開催(市・地域包括支援センター)ツールはいろいろ。(松阪市)
- ・一次予防事業の介護予防教室として、認知症予防をテーマに各包括で取り組んでいる。
- ・二次予防事業では、運動の教室の対象としている。(桑名市)
- ・今年度は、介護予防二次事業として「お達者や脳(のう)教室」(公文式の“脳健康教室”を取り入れた認知症予防教室)を実施予定。(名張市)
- ・希望のある老人クラブへ認知症の予防の話をしている。
- ・ビデオ体操を作成し、全老人クラブ、サロンで周知している。希望のあったグループ、老人クラブで自主的に体操を行なっている。体操をすることを通じて、認知症予防の一助となっている。(鳥羽市)
- ・二次予防事業として、もの忘れ予防に関する介護予防教室を各地域で開催。
- ・地域包括支援センターが主となって、認知症予防に関する出前講座を開催。(いなべ市)
- ・老人クラブ又はサロンを対象に、介護予防教室を実施。認知症についての話、認知症予防の運動、レクリエーションを行っている。
- ・介護予防講演会の開催。(志摩市)
- ・転倒予防、介護予防教室、高齢者アクティビティ認知症予防教室(音楽療法教室・3B 体操教室・高齢者パソコン教室)、くもん脳健康教室(市内1ヶ所)。(伊賀市)

- ・1・2次予防高齢者に対して、くもん式の教室を実施。
- ・1・2次予防高齢者対象のふれあいサロンでも、ゲーム、手芸等を通して認知症予防実施。(木曾岬町)

- ・元気老人サロンの場、シニアクラブなど各種団体に対し認知症予防に関する予防講座などを開催。(東員町)

- ・介護予防運動教室の中で、頭や手を使う体操、ゲームなどを取り入れている。(菰野町)
- ・介護予防教室で認知症予防に関する取り組みを実施。(朝日町)

- ・東京都老人総合研究所が開発した「地域型認知症予防プログラム」を実施し、定期的に効果測定を行っている。(川越町)

- ・毎月1回各字公民館において予防教室を実施している。(多気町)

- ・介護予防教室を開催し、運動・栄養・口腔指導の複合型プログラムを実施し、その中で認知症予防に結び付けている。(明和町)

- ・物忘れ等の認知症状について不安を抱える高齢者などに対し、認知症の早期発見・早期受診につなげることを目的とした物忘れ相談会を実施。(大台町)

- ・MCI や軽度認知症の人を対象に週1回、認知症予防教室「健(脳)健(脚)教室」を開催し、参加者に対しては定期的に評価を行っている。教室に参加してもらう工夫として、送迎が必要な場合は元気バス(オンデマンドバス)を利用、家族の方と一緒に参加してもらう、認知症サポーターさくらによる声かけ、送迎の支援などを行い、継続して参加できるような工夫をしている。
- ★定期的な運動は認知症予防につながるというデータから、町内の健康しあわせ委員やサポーターさくら(認知症サポーター)、民生委員、自治会長等と連携し、高齢者が気軽に集える公民館を活用し、自治区単位で定期的に運動する場をつくる(1~2週間に1回)取り組み(〇〇区柔らかクラブ)を昨年度より実施している。
- ★閉じこもり、孤立化、認知症予防も兼ね、一人暮らしの会「ぴんの会」を社協と協働で立ち上げ、現在月一度定期的に集うようにしている。また地域のサロン活動や老人クラブの活動への協力を行い、地域のつながりを強化しつつ、随時認知症に関する講座を開催。
- ★物忘れ相談の窓口をもうけ、町立病院を活用し、専門医相談を定期的(月2回)に開催。(玉城町)

- ・運動教室や介護予防サポーター講座等の介護予防事業の中で、認知症予防に関する内容を取り入れるようにしている。(度会町)

- ・今年度から公文式の「脳の健康教室」を開催します。(大紀町)
- ・介護予防講演会の開催と介護予防教室の中で認知症に関する講話の実施。(南伊勢町)
- ・巡回転倒予防教室(遊びりテーション)の中で、頭を使う体操、ゲームの実施。
- ・各団体の要請に応じて、認知症予防の講話、頭を使う体操の実施。(尾鷲市)
- ★介護予防教室や地区での健康教室を実施。(紀北町)
- ・健康教室で、脳活性化ゲームを実施している。
- ・介護予防教室(チェアエクササイズ)でコーディネーショントレーニングを実施している。
- ・認知症予防講話。(熊野市)
- ・三重大、ヤマハ、紀宝町との共同研究として音楽体操等を取り入れた教室を開催。
- ・いきいきデイサービス(一次予防)に参加している人を対象に、ドリルを配布するなど。(御浜町)
- ・ウォーキングと料理レシピづくりを取り入れた認知症予防教室の開催と終了後の自主活動の支援。
- ・三重大学、ヤマハと御浜町の共同研究として「きほうまちかどエクササイズ」を開催。(紀宝町)
- ・市からの委託による介護予防教室(一次予防)での取り組みが、認知症理解や予防の啓発につながっている。(鈴鹿市)
- ・出張健康福祉講座において認知症予防講座を実施。(亀山市)

8. 認知症の予防につながる介護予防教室や健康教室を開催している場合、参加して欲しいと思う対象者への働きかけはどのようにしていますか？

【情報収集と案内方法の工夫】

- ・民生委員や在宅介護支援センター、老人会、ヘルスリーダーから対象者の情報提供と参加案内。二次予防事業対象者把握事業におけるアドバイス結果表に案内を掲載。(四日市市)
- ・二次予防事業対象者把握事業において対象者となった方で、認知症予防への取り組みが必要な方に対してアセスメントを行い、介護予防教室への参加を勧める。(伊勢市)

- ・脳健康チェックや物忘れ相談会、各種の相談支援の中から必要な方をスクリーニングし、個別の誘いかけを行っている。(松阪市)
- ・電話や訪問にて参加勧奨を行なっている。(桑名市)
- ・基本チェックリストを用いて対象者を選定。はがきにて案内を送付。(名張市)
- ・一般高齢者普及啓発事業実施時、広報とば、行政放送でPR。(鳥羽市)
- ・基本チェックリストを高齢者全戸に郵送し、返送された結果で教室への参加が望ましいと判定された方に対して電話勧奨。
- ・個別な相談や、民生委員さんからの相談通報を通じて教室参加へ結びつける。(いなべ市)
- ・老人クラブ会長へ教室開催依頼をし、定例会などの集まりで実施している。(志摩市)
- ・社会福祉協議会の広報誌による周知と募集。(伊賀市)
- ・2次予防高齢者には、訪問して同教室の参加を呼びかけている。(木曾岬町)
- ・各種団体に予防講座の開催を呼びかけている。
- ・認知症地域支援推進員をはじめ地域包括支援センターの訪問による働きかけや、民生委員などによる参加の呼びかけを実施している。(東員町)
- ・チェックリストを基に、教室案内の通知・電話・訪問などでフォローし、介護予防教室の参加を呼びかけている。(菰野町)
- ・町の広報に掲載。
- ・参加履歴のある方に対しての案内通知送付。
- ・老人クラブ、地域包括支援センター窓口での呼びかけ。(朝日町)
- ・認定調査時等の個別訪問、サロン活動等の各種事業を実施の際に参加者への声かけ。
- ・二次予防高齢者の中で、認知項目に該当している人に個別に案内・訪問をしている。(川越町)
- ・自宅訪問及び電話にて実施。(多気町)
- ・チラシの回覧と防災無線放送による周知。
- ・対象者への郵便での通知と電話勧誘。(明和町)

・回覧、CATV等での開催の案内。
・直接訪問や電話等での案内。(大台町)
・物忘れ相談、介護申請、民生委員やさくらの会員、地域の診療所などから、気になる人の情報が入ってきたら、訪問し、教室へお誘いする。(玉城町)

・基本チェックリストの結果をもとに、該当者に対して教室への参加勧奨を行なっている。
・社会福祉協議会や居宅介護支援事業所、民生委員、介護予防サポーター等による情報提供があり、個別に教室に誘うこともある。(度会町)

・基本チェックリストに認知機能の質問項目を追加し、認知機能低下が認められた方に対して、地域包括支援センターが家庭訪問し、介護予防教室等への参加を促します。(大紀町)

・健康チェックリストで二次予防の対象者に該当した人に通知を郵送。広報紙、回覧等での周知。訪問時に参加勧奨する。(南伊勢町)

・一次予防については、市の広報等にて周知を行う。
・周辺地区については、地区コミュニティセンターや参加者から勧誘を行ってもらう。(尾鷲市)

・地域での呼びかけや老人クラブ等への働きかけを行っている。(紀北町)

・生活機能チェックで、二次予防対象者になった人に対して教室の案内通知をしている。(熊野市)

・広報誌や回覧による公募、参加者からの口コミによる勧誘。
・開催地区の65歳～80歳の方に個別通知、及び一部保健師による訪問。(紀宝町)

・市の広報誌で周知を促している。
・いきいき度チェックにて二次予防の対象者を把握し、地域包括支援センターからの案内などで参加を促している。
・委託先の業者自らパンフレット等を作成し、地区市民センター等に配布を行っている。(鈴鹿市)

・老人会、自治会、コミュニティ等へ講座を案内するほか、一人暮らし・高齢者世帯訪問の際に声かけ。(亀山市)

【開催時期等の工夫】

・平日開催のみでなく、土曜日の開催。(津市)

認知症を介護している家族に対する支援についてお伺いします

9. 認知症高齢者を介護する家族に対する支援、及び、家族の介護負担を減らす取組について実施していますか？

①はい 26 ②いいえ 3 (昨年度調査 はい 25 いいえ 4)

「①はい」と答えられた場合、どのようなことを実施されているかお聞かせください。

★は新規取り組み

【介護家族の交流】

- ・家族教室の交流会への参加勧奨。(津市)
- ・介護保険課にて、家族介護者交流事業を実施。(伊勢市)
- ・認知症家族のつどいの開催。(桑名市)
- ・「認知症の人と家族の会」との共催で、「つどい・交流会」を隔月で実施。(名張市)
- ・地域包括支援センターが主となって、介護者のつどいや座談会など、家族介護支援事業を開催。(いなべ市)
- ・認知症家族相談会及び交流会(月1回)。(東員町)
- ・「認知症家族の集い」を2ヶ月に1回開催し、介護のつらさ、不安などの気持ちの傾聴を行い、精神的負担の軽減を行なっている。(菰野町)
- ・月1回「介護者のつどい」を開催している。参加頻度が高い参加者を核にして、定例化し、そこに行けば同じ立場の人がおり、介護への思いや悩み等が気軽に話せる場を提供をしている。(川越町)
- ・家族介護者交流会の実施。(大台町)
- ・介護者の集い(社協主催)への参加呼びかけ。(玉城町)
- ・社会福祉協議会において「介護者の会」を運営しており、定期的に会員同士の交流の場が提供されている。(度会町)
- ・地域包括支援センターによる、介護者のつどいを開催。今年度は、開催場所を町内3ヶ所のグループホームにて順に行い、県の方や事業所の方のアドバイスを頂きながら相談、意見交換会等を行います。(大紀町)
- ・認知症に限定してはいないが、家族介護者の交流会を開催している(介護者のつどい)。(南伊勢町)

・認知症介護者の交流事業。(尾鷲市)

・介護者のつどいを年 4 回開催。(紀北町)

・月一度のお話会の開催。(熊野市)

・認知症介護者向けのつどい交流会の開催。(御浜町)

・認知症介護者サロンを月 1 回開催。(紀宝町)

・地域包括支援センターにて、家族の会を実施している。(鈴鹿市)

・認知症の人と家族の会を案内。(亀山市)

【介護家族の会の立ち上げ、または運営の支援】

・在宅介護者家族の会の後方支援。(いなべ市)

【家族介護教室の開催】

・家庭介護教室の実施(介護技術の習得、介護家族のリフレッシュ交流)。(松阪市)

★家族介護教室を年 10 地区で開催している。社会福祉協議会に事業委託している。(鳥羽市)

・認知症に限らず、安心・安全な介護方法の習得と精神的・肉体的負担の軽減を図っている。また、その中で食事会や行事を設けており、一時的に介護から解放し心身の疲労を癒すとともに介護者間の交流を図っている。(志摩市)

・家族介護教室開催事業。(伊賀市)

・年 5 回程度、介護者教室を実施している。(多気町)

・年 6 回実施、社会福祉協議会へ委託。(明和町)

・家族介護教室の実施。(大台町)

・家族介護教室の実施(包括実施)。(玉城町)

・社会福祉協議会に委託し、年 2 回家族介護教室を開催。適切な介護方法やサービスの利用方法などを学ぶ機会を設けている。(度会町)

【徘徊早期発見システムに関する補助】

・認知症高齢者の家族介護支援の目的で、徘徊早期発見システムの購入費を補助している。(四日市市)

・徘徊探知機の初期導入費用の助成。(松阪市)

・徘徊SOS緊急ネットワーク事業。徘徊の恐れのある在宅の高齢者及び協力企業等を申請により事前に登録し、徘徊事象発生時に協力企業に徘徊者のデータを提供し、早期発見につなげるもの。(桑名市)

・徘徊高齢者家族支援・・・位置検索サービス(GPS)加入に伴う経費を助成し、家族等が安心して在宅介護を継続できるよう支援。(志摩市)

【介護用品等の支給】

・介護負担の軽減として家族介護手当て、介護用品購入助成、家族介護慰労金の支給を対象者に行なっている。(鳥羽市)

・認知症に限らず、市民税非課税世帯の要介護高齢者(4又は5)に対し、紙おむつ等の介護用品を引き換えできる利用券(5,000円/月)を交付し、在宅生活の継続を支援。(志摩市)

・家族介護用品支給事業の実施。(大台町)

・介護用品(紙おむつ・パッド)の購入費の助成。※非課税世帯かつ要介護2以上の認知症高齢者または要介護3以上の方対象に月額5000円まで支給している。(度会町)

・認知症に限定はしていないが、要件を満たす方に月額6千円を限度に介護用品を支給(家族介護支援事業)。

・認知症に限定はしていないが、要件を満たす方に慰労金を支給(家族介護慰労事業)。(南伊勢町)

・認知症とは限らないが、在宅介護の高齢者要介護4・5の家族の方に「家族介護用品券」を発行(申請必要)。

1ヶ月あたり 非課税世帯・・・6,250円、課税世帯・・・3,000円 (尾鷲市)

・徘徊探索装置を給付したり、家族介護慰労金や介護用品を支給(認知症高齢者限定ではない)。(亀山市)

【訪問や傾聴】

- ・傾聴ボランティアの紹介。(度会町)

【その他】

- ・「認知症の人と家族の会」の周知。(松阪市)
- ・認知症地域支援推進員による認知症に対する相談支援。(東員町)
- ・訪問相談及び講演会などへの声掛けをしている。(多気町)
- ・介護者いきいき講座(年7回実施)。
- ・認知症に関する講演会への参加呼びかけ。(度会町)

10. 認知症地域支援推進員の育成について

実施中 4

- ・平成21年度から実施。(津市)
- ・平成24年度から実施。(伊賀市)
- ・平成23年度から実施。(東員町)
- ・平成24年度から実施。(玉城町)

実施予定 0

実施時期は未定 20

(理由)

- ・人材の不足。(松阪市)
- ・現在は、サポーター養成に力を入れているため。(名張市)
- ・市内に地域支援推進員が居ないため。(鳥羽市)
- ・現段階で実施計画なし。(木曾岬町)
- ・専門知識のある人材の不足。(菰野町)
- ・今後、検討する。(明和町)
- ・検討協議に至っていないのが現状となっている。(大台町)
- ・内容を兼ねる地域福祉委員会を発足したため。(大紀町)
- ・体制が整い次第、実施を考えている。(南伊勢町)
- ・今後の課題の一つである。(尾鷲市)
- ・人材育成の詳細がわからないため。(紀宝町)
- ・中心となる市の体制が未整備である。(鈴鹿市)
- ・要件を満たす者を選定・研修する環境・体制が整っていない。(亀山市)

若年性認知症者の支援についてお聞かせください

11. 若年性認知症者支援の取組はありますか？

①はい 2 ②いいえ 27 (昨年度調査 はい 1 いいえ 28)

「①はい」と答えられた場合、どのようなことを実施されているかお聞かせください。

★は新規取り組み

・認知症地域支援推進員による若年性認知症の確定診断を受けた者に対する支援。(東員町)

★認知症予防教室への参加奨励。(玉城町)

「②いいえ」と答えられた場合、理由をお聞かせください。

・相談窓口での対応のみ。(津市)

・年齢にかかわらず認知症の支援は共通であり、若年性認知症における就職や経済的な支援について担当課が対応し、介護・高齢福祉課への相談はないため。(四日市市)

・相談については個々に受けているが、事業化には至っていない。(伊勢市)

・「認知症の人と家族の会」、鈴鹿での本人のつどいやこころの医療センターの家族会などのお知らせに留まっている。(松阪市)

・若年性認知症ゆえに、介護保険サービス利用が困難という相談がないため。(認知症の男性の方が通所サービス利用につながりにくいので対策が必要とは考えている)(桑名市)

・「若年性認知症者支援」として、全体的な取り組みではないが、個別ケースとしての支援は実施。専門相談機関や当事者の方とのつなぎを実施することもある。(名張市)

・現在のところ、個別的な支援にとどまっている。(いなべ市)

・ケース数が少なく、取り組みまでに至っていない。(志摩市)

・対象者がいない。(木曾岬町)

・若年性認知症者からの相談がないため。(菰野町)

・人員確保できないため。(朝日町)

- ・今後、検討していきたい。(川越町)
- ・対象となるケースがほとんどないため。(多気町)
- ・対象者から相談があれば、対応していく。(明和町)
- ・検討協議に至っていないのが現状となっている。(大台町)
- ・該当者が少ないため、コールセンターの紹介程度で、具体的な取り組みは今のところしていない。(度会町)
- ・若年性認知症の方を把握していないため。(大紀町)
- ・体制が整い次第、実施を考えている。(南伊勢町)
- ・平成 23 年度に、事業者(支援者)を対象とした勉強会を開催したが、継続的には出来ていない。(尾鷲市)
- ・必要性は感じているが、支援の取り組みまでには至っていない。(紀北町)
- ・若年性認知症支援の必要性について検討中。(熊野市)
- ・限定した対策をとっていない。(御浜町)
- ・実態把握ができていない。(紀宝町)
- ・中心となる市の体制が未整備である。(鈴鹿市)
- ・人数や実態等を把握できていないため、具体的な検討ができていない。(亀山市)

後見制度の市民後見人に関する調査

12. 市民後見人の養成について、今後、実施する予定がありますか。

①はい 5 ②いいえ 24 (昨年度調査 はい 5 いいえ 24)

「①はい」と答えられた場合、実施予定時期をお聞かせください。

★は新規取り組み

実施中 2

実施予定 0

実施時期は未定 3

・平成18年度から「伊賀地域福祉後見サポートセンター」に委託。平成25年度に市民後見人が2名認められた。(名張市)

・伊賀地域福祉後見サポートセンターにて実施中。(伊賀市)

・実施時期は未定。(大紀町、南伊勢町、紀宝町)

「②いいえ」と答えられた場合、理由をお聞かせください。

・実施予定なし。(津市)

・市民後見人を養成した後、市民後見人をバックアップしていく体制が整わない。(四日市市)

・ゆくゆくは市民後見人が必要であることを認識しているものの、現状を考えると、今のところ、地域福祉権利擁護事業の支援員の育成をすることが先決ではないかとの思いがある。(松阪市)

・他市町の状況をみながら、検討して行きたいと考えている。(桑名市)

・専門職の後見人がいない状況でもあり、市民後見人を支援することが難しい。市民後見人を支援できる機関がないため、養成しても支援できないため養成を開始していない。(鳥羽市)

・まずは認知症の理解に関する普及啓発活動に取り組む。(いなべ市)

・市民に対しては後見制度そのものの理解啓発段階であり、市民後見人養成に至る状況でないため。(志摩市)

・人口規模が小さく、必要性を感じていない。(木曾岬町)

・緊急な必要性がないと考えている。(東員町)

- ・町社会福祉協議会による法人後見の受け持ち件数が1件あり、また、市民後見人による不祥事があるため。(菰野町)

- ・人員確保できないため。(朝日町)
- ・今後、検討していきたい。(川越町)

- ・対象となるケースがほとんどないため。(多気町)

- ・町単独ではなく、広域で市民後見人を養成できたらと考えている。(明和町)

- ・検討協議に至っていないのが現状となっている。(大台町)

- ・家庭裁判所においても市民後見人への認識が低いという現状や、市民後見人を支援する組織の整備も進んでいないことから、今のところ実施の予定はないが、県内の状況をみながら今後検討したい。(度会町)

- ・今後の検討課題ではあるが、成年後見制度の市民後見人についての啓発活動を活発に行えていないのが現状である。(尾鷲市)

- ・課題ではあると思いますが、具体的な予定はありません。(紀北町)

- ・必要性について検討中。(熊野市)

- ・現時点で未定である。まずは、法人後見や市民後見を支援できる体制を整備する必要があると考える。(御浜町)

- ・成年後見制度自体の利用が多くないため、まずは制度の周知を図り、その上で実施の必要性を判断したいと考えている。(亀山市)

13. 上記の1～12以外で取り組まれていることで、認知症高齢者の支援に効果が感じられるという事例がございましたら、お聞かせください。

・健康しあわせ委員などが軸となり、自治区の住民が声をかけ、集まって(主に高齢者)定期的に運動を行う取り組みが地域全体に広がりつつある。(例)月2回ウォーキングする自治区、週1回中国体操を行う等。

・防災や孤立死などの問題をキーワードとして地域の中で、共助のつながりの再構築の必要性を住民が認識しつつあるので、定期的に自治区内の住民が集う機会を増やしていくことが、見守りネットワークの構築や認知症予防につながって行くと思われる。(玉城町)

・徘徊高齢者の地域での見守り。

・認知症に対しての相談や情報提供等の増加。(尾鷲市)

・生活・介護支援サポーター(てまりの会としてボランティア登録)により、訪問による認知症の方の個別支援(話し相手、一緒に散歩や家事を行うなど、1回1時間程度)が、インフォーマルサービスとして、本人・家族から安心して利用してもらっている。(紀宝町)